

<要望内容>

津波来襲時緊急避難建築物として『生涯学習センターきらら鎌倉』の追加指定

1. 要望理由

- ① 小町元町町内会地域には多数の高齢者が居住している。
- ② 住民の津波来襲時緊急避難空地が妙本寺となっているが、実際問題として津波が襲来するような規模の地震が起こった場合、被害を受けた家屋からの脱出に加え、塀の倒壊等の障害物により道路が寸断される事態が十分考えられる。
- ③ 加えて、茲許の国内外からの観光客の急増で、曜日を問わず日中における移動の困難度は確実に高まっている。

・上記状況を考慮すると災害時に於いて、特に高齢者の避難移動は困難を極めると思料する。

2. 暫定的要望（緊急避難建築物としての指定に時間がかかる場合）

- ① 日中開館時に加え、夜間・旧館時の緊急避難場所としての住民の利用の許可。
具体的には非常階段からの上層階への避難の許可。

→但し、避難時の怪我等の責任は各個人が負うこととする。

3. 緊急避難建築物追加指定に関する申請手続き方法について

以上